

データヘルス計画に基づく保健事業の推進

全国健康保険協会

協会けんぽでは、データヘルス計画に取り組む目的、基本事項等を定め、各支部が健診結果データや医療費データから健康特性を把握し、支部の独自性を発揮して27年度から29年度まで3年間のデータヘルス計画を策定しました。

27年度は実行初年度であり、PDCAを十分に意識し、支部の実情に応じた効果的な保健事業を進めます。

1. データヘルス計画に取り組む目的

保健事業をさらに推進することを目的として、的確なデータ分析と目標設定、計画策定と事業の実施、成果の評価のみならず改善のための評価と見直しを適正に実施するため、各支部のデータヘルス計画を策定する。

2. 協会けんぽにおけるデータヘルス計画の基本的事項

第二期特定健診等実施計画と保健事業推進検討会における基本方針に則り、以下に示す保健事業については、データヘルス計画における基本事項と位置づけ、計画策定における必須事項とする。なお、その他の取組みとして、「重複受診者への適切な受診の指導」及び「後発医薬品の使用促進」についても、医療費の適正化等の観点から、今後も取り組む。

(1) 特定健診・特定保健指導の推進

- ① 特定健診及び特定保健指導を最大限に推進し、健診受診率等の向上をはかり、そのデータを活用し、加入者の生活習慣の状況、健康状態、医療機関への受診状況等の把握に努める。
- ② 被扶養者の特定健診受診率向上に当たっては、付加的サービスの提供を含めた集団健診の実施に努める。
- ③ 特定保健指導の実施に当たっては、予防効果が期待できる者を優先的に実施し、実施率の向上を目指す。

(2) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

事業所としての健康づくり（ポピュレーションアプローチ）を推進するための取組みとして、以下の方法等により、事業所・加入者の健康増進に資する自発的な活動を働きかける。

- ①オーダーメイド的な健康情報及び加入者の性別若しくは年齢階層ごと、事業所ごとの健康・医療情報を提供（事業所カルテ等）
- ②加入者が、自身の健診結果を経年的に把握したり、全体の中で自分自身の位置づけを確認できる環境の提供（ICTの活用）
- ③業種別の分析結果を、中小企業団体、業種団体、都道府県（市町村）、商工会等に示し、各団体を通じて事業主に対して働きかけ

（3）重症化予防対策

生活習慣病のうち特に糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の疾病の悪化を防ぎ、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症などの合併症の発症を抑制するため、健診結果データやレセプトデータを活用して抽出した疾病リスクが高い者を優先して重症化予防事業を実施する。

3. 計画策定のポイント

データヘルス計画の策定に当たっては、支部における加入者・事業主の特性を分析するとともに、これまで実施してきた保健事業等の結果を踏まえ、支部における保健事業の基本的な方向性をまとめ、事業目的を明確にした計画を策定する。

なお、保健事業は、加入者・事業主の保険料を財源にしていることから、費用対効果の観点も考慮した計画とする。

4. 各支部が策定しているデータヘルス計画の概要

（1）上位目標の傾向

メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、慢性腎臓病など生活習慣病対策を上位目標に掲げた支部は、高血圧者の割合が高い秋田支部、糖尿病に関する医療費が高い香川支部など 36 支部である。また、男女とも喫煙率が高い北海道支部、喫煙率・心疾患死亡率が高い千葉支部など喫煙対策を上位目標とした支部は 8 支部にのぼる。事業所の健康づくりは、健康マイレージ事業に参画して事業所ぐるみで健康づくりに取り組む環境を整備する鳥取支部、ヘルスケア通信簿を活用して健康課題を見える化し、事業主が主体的に健康づくりに取り組む体制づくりをサポートする広島支部など 4 支部、健診受診率の向上を目指す兵庫支部、健康保険委員の育成とコミュニティづくりを進める長野支部など、全支部が協会の理念である加入者の健康づくりの推進を目指して計画を策定した。

上位目標		支部数
生活習慣病	メタボリックシンドローム・生活習慣病関係	11 支部
	高血圧・脂質関係	11 支部
	糖尿病関係	7 支部
	慢性腎臓病関係	3 支部
	脳・心血管疾患、悪性腫瘍	4 支部
喫煙関係		8 支部
事業所の健康づくり関係		4 支部
その他（健診実施率、医療費、健康保険委員の育成など）		4 支部

※1 支部で複数の上位目標を設定しているケースがあるため、支部数の和は 47 支部に一致しない

（２）目標を達成するための主な具体策

全支部で事業主や加入者の健康づくり意識の醸成や事業主、行政機関、中小企業団体や業種団体などの関係機関との協働による健康づくりや健康経営の普及に取り組む。また第二期特定健診・特定保健指導実施計画に基づき、特定健診等の推進に 44 支部が取り組む。

加入者の健診結果データの分析結果から、地域、業種ごとに健康特性に違いがある事が明らかになっている。協会けんぽには 160 万事業所が加入しており、適切に PDCA を回していくためには地域や業種を絞って実践し、その成果を他に広げていくという計画で、地域を限定した計画は 7 支部、業種を限定した計画は 8 支部である。

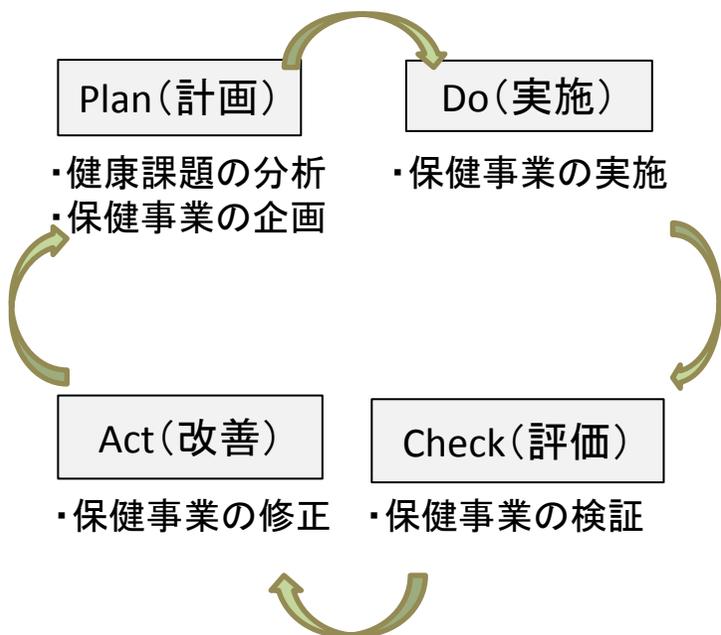
目標を達成するための具体策	特定健診・保健指導の推進	事業主・加入者への意識づけ	事業主、関係機関との協働による保健事業の推進			健康経営の普及	未治療者に対する受診勧奨	糖尿病性腎症の重症化予防	喫煙対策	歯科保健	
			事業主	再掲 行政機関・関係団体	学術機関						
支部数	44	47	47	47	46	7	17	32	10	15	4

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)を踏まえ、健康保険法に基づく厚生労働大臣指針(告示)が改正され、全ての健康保険組合等に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進することとした。

「データヘルス計画」

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく

効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画



データヘルス計画の特徴

1. PDCAサイクルに沿った事業運営
2. レセプト・健診情報等を活用したデータ分析
 - ① 組合や事業所における全体的な健康状況・受診状況・医療費状況の把握
 - ② 健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出
3. 身の丈に応じた保健事業範囲
 - ① 加入者に対する全般的・個別的な情報提供(一次予防)
 - ② 特定健診・特定保健指導等の健診・保健指導
 - ③ 重症化予防
4. 事業主との協働
5. 外部専門事業者の活用
6. アウトカムを重視・効果測定の徹底(データ分析により費用対効果を追求)

健康保険組合における「データヘルス計画」の実施スケジュール

(参考)

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)等に沿って、平成26年度中にデータヘルス計画(事業実施期間3年間)を策定・公表し、その後は少なくとも年1回の評価・見直しを求める予定。

